

令和6年度実施（令和7年4月1日採用）

一般財団法人富山市ガラス工芸センター職員採用試験
募集要項
「体験指導技術職員」

1 募集職種・人員 体験指導技術職員 2名程度

2 受験資格

次の(1)又は(2)の要件に該当し、富山ガラス工房でガラス体験指導を希望する方。

(1) 富山ガラス造形研究所を卒業、または卒業見込みの方

(2) (1)と同等の技術を有する方

3 申込方法

① 採用試験申込書 必要事項を記入

② 志望理由作文

作成要領

・ A4版（縦長）用紙で1枚以内（1000字以内）

・ パソコン等で作成

（word形式、横書き、11ポイント、1行25文字×40行、余白：上下左右とも15mm）

・ 本文の前に氏名を明記すること

③ 卒業（見込）証明書

④ ポートフォリオ

①～④をそろえ、申込期間内に富山ガラス工房へ提出（郵送）してください。

なお、PDFに変換し、メールにて送付することも可とします（申込期間厳守）。

4 申込期間

令和6年9月20日（金）から10月11日（金）まで

各日、午前9時から午後5時まで受け付け。郵送の場合、10月11日の消印有効。

10月25日（金）までに受験票を送付します。

5 試験方法

書類審査・面接試験（実技審査は行いません。）

日程及び場所：11月8日（金）【会場：富山ガラス工房】

6 合格者の内定から採用まで

合格内定の発表は、令和6年11月下旬に書面で通知します。

（合否にかかわらず通知します。）

採用が内定された人は、富山ガラス工房を運営する一般財団法人富山市ガラス工芸センターの体験指導技術職員として、令和7年4月1日に採用予定です。

7 職務内容

富山ガラス工房第2工房における、ガラス体験等の指導及び工房設備のメンテナンス等。

8 勤務条件

給与：基本給 205,300 円（※令和6年度ベース）

勤務日数：週5日勤務

勤務時間：午前8時30分から午後5時まで

採用期間：1年の契約（最長5年まで更新あり）

9 福利厚生 社会保険（健康保険、厚生年金）、労働保険等を適用する。

10 申込先

〒930-0151 富山市古沢152番地

一般財団法人富山市ガラス工芸センター（富山ガラス工房）

電話 076-436-2600 E-mail: Ssaiyou@toyama-garasukobo.jp（受験申込専用アドレス）